

2012年12月6日 全4頁

# いがいと知らない政府系金融機関

## 第8回 商工組合中央金庫

～中小企業金融でセーフティネット機能を発揮～

金融調査部 主任研究員 菅野泰夫

### [要約]

- 東日本大震災からの復興、円高・デフレの悪循環からの脱却や資源エネルギーの確保など日本経済の課題は山積しており、経済成長を占ううえで、官・民が問題解決に向けて適切に連携することの重要性が高まっている。
- 民間金融機関にとっては時として投資先、時として協力関係となる、政府出資のある政府系金融機関や政策実施機関等の公的金融の存在。その意外と知られていない姿を数回のシリーズにわたり紹介していく。
- 第8回目は商工組合中央金庫を解説する。

### 1. 設立から現在まで

～政策金融改革により平成20年に株式会社化～

株式会社商工組合中央金庫（商工中金）は、株式会社商工組合中央金庫法に基づき設立された、中小企業等協同組合などの団体とその構成員に対する金融の円滑化を目的とした特殊会社である（経済産業省・財務省・金融庁所管）。商工中金の株主は、政府及び中小企業等協同組合などの団体とその構成員の中小企業に限定されており、株主団体及びその構成員の中小企業者等に対して、設備資金、長期・短期の運転資金、預金、内国為替、国際業務等のフルバンキング機能を備えた総合金融サービスを提供している。現在、104店舗（国内100店舗、海外4店舗）を有し、政府と民間が共同出資する唯一の公的金融機関である。

1936年に政府と中小企業等協同組合などの団体との共同出資により設立され、それら所属団体とその構成員に対する貸付、債務保証等を業務としてきた。2006年の政策金融改革によって2008年には株式会社化され、資本金のうち5割弱（1,016億円）が政府保有株式、残り（1,170億円）が民間保有株式となり、将来的には政府による株式保有分を処分し完全民営化する予定であった。しかし、2008年のリーマン・ショックや2011年の東日本大震災などが発生したことから、万全を期すために同法が改正され、現在は2015年3月末までに商工中金に対する国の関与のあり方等が検討されることとなった。また、それまでの間、政府は保有株式を処分しない

ものとしている。

## 2. 大震災からの復興で資本的劣後ローン提供

商工中金の機能は、中小企業との日常的な取引を通じて経営の実態を熟知しながら、中小企業に長期安定的な資金を供給することが中心となる。全国に有する店舗網、資金供給の安定性やフルバンキング機能といった特長を活かすことで、長期的な視点に基づく安定的な取引スタンスを保ち、かつ、地域金融機関と協調しながら中小企業金融の円滑化を図っている。特に大災害などによる経済・金融危機に際しては、「セーフティネット機能の発揮」を目的として、資金繰りに支障をきたした企業に対して、法定された指定金融機関として危機対応業務に取り組んでいる。東日本大震災の復興では、被災地域の複数の金融機関と連携して、復興に欠かせないインフラ企業の支援にも取り組んだ。具体例として、2012年2月には、地元の6金融機関と協力して、ガス供給会社に対し、被災したガス製造プラントを復旧するための資金5億円を、金融検査マニュアル上実質自己資本とみなすことができる「資本的劣後ローン」で提供した。

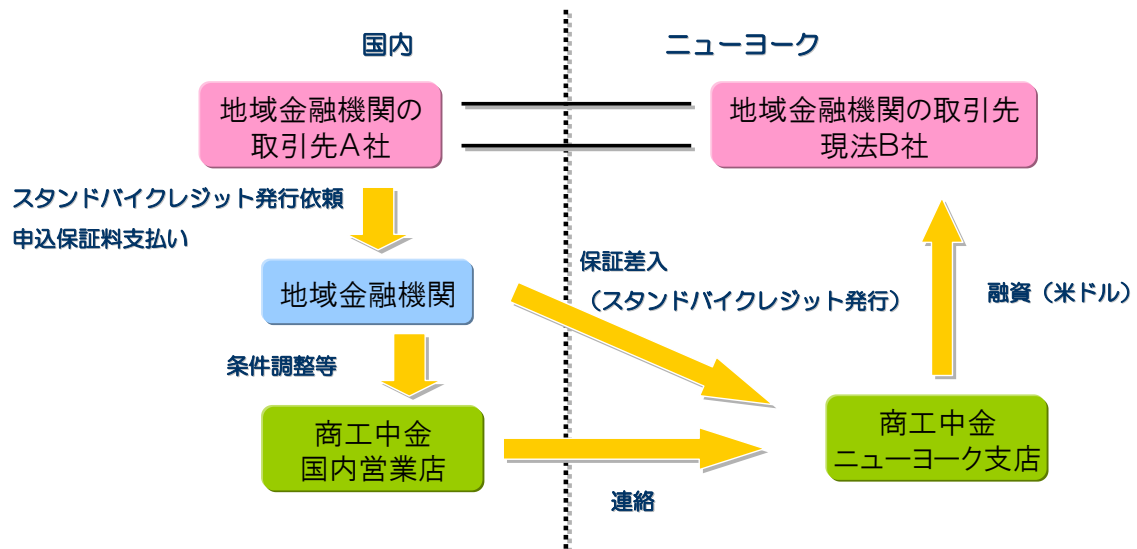
また、商工中金は創業、革新、再生等の中小企業のライフステージに応じた支援を行うほか、不動産担保や個人保証に過度に依存しない資金調達のニーズに応えるため、ABL（アセット・ベースド・レンディング）に代表される、動産、債権、知的財産などを活用したストラクチャード・ファイナンス手法の開発・普及に積極的に取り組んできた。企業再生分野においても、DDS（デット・デット・スワップ）やDIPファイナンス等多くの実績がある。DDSとは金融機関が保有する貸出金の一部を資本的劣後ローンに振り替えることで取引先企業の再生を支援する手法の一つである。意外と知られていないが、DDSを2004年3月に日本で初めて開発したのは商工中金である。以降、DDS普及を目指して2012年3月末までに、金融機関や業界団体を対象に140回以上の勉強会等を実施している。中小企業金融に特化してきたことで、多くのノウハウが蓄積されているうえに、公的金融機関唯一のフルバンキング機能が高度な金融手法の確立に寄与したといえる。

## 3. 海外展開支援でも地域金融機関と協調

商工中金は、2013年3月から実施されるバーゼルⅢにおいても国際基準の基準を満たす見込みである。現在、海外にはニューヨーク支店と香港、上海、バンコクの各駐在員事務所の4拠点を有しているほか、中国・大連やベトナム等にも人材を派遣している。中小企業の中長期的な企業価値向上を図るため、海外展開に積極的な中小企業の資金ニーズ等に対して、地域金融機関との協調支援も開始した。米国では、同国に支店を持たない地域金融機関から保証（スタンドバイクレジット<sup>1</sup>）を得て、商工中金が海外現法に対して融資を行うスキームを提供している（図表1参照）。

<sup>1</sup>海外現地法人等へ貸付を行う際に、邦銀が現地の銀行等を受益者として債務弁済を保証する信用状のこと。

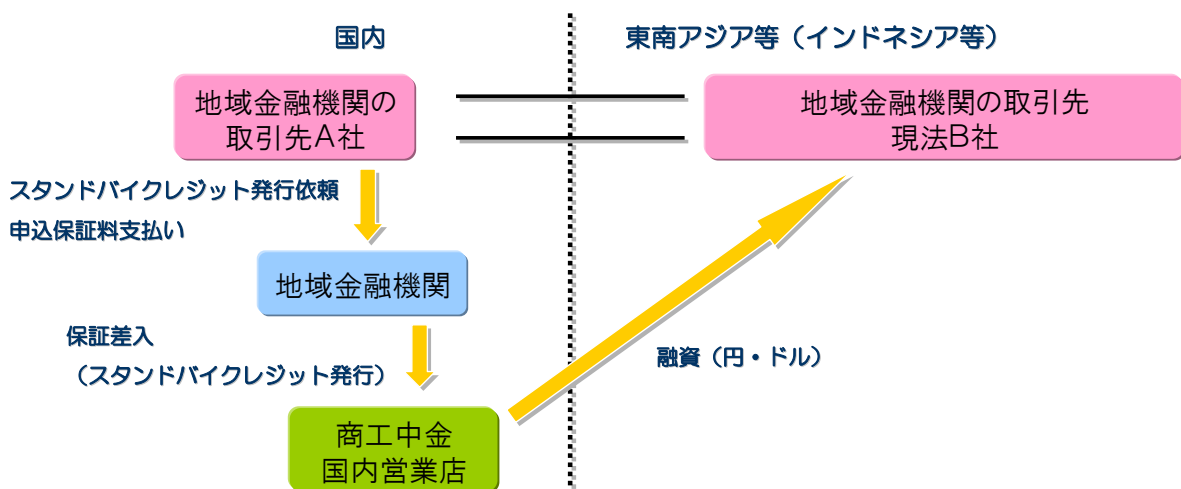
図表1 ニューヨーク支店を活用した米国での協調融資スキーム



(出所) 商工中金の資料を基に大和総研作成

また、アジアを中心とした海外金融機関との連携を通して、間接的に取引先現地法人の現地通貨建て資金ニーズに対応している。これは、商工中金が海外提携金融機関にスタンドバイクレジットを差し入れることで、取引先現地法人がアジア各国の海外金融機関から直接融資を受けることができるものとなっている。さらに、地域金融機関と協調して、日本から直接、アジアに進出している現地法人の資金調達を支援する取組みも始めている。具体的には、スタンドバイクレジットを日本国内で地域金融機関から受け、日本国内支店がアジアの現地法人に直接融資を行うスキームを活用する（図表2参照）。

図表2 アジア等への進出企業への支援スキーム



(出所) 商工中金の資料を基に大和総研作成

インドネシア等の国々では、国外から国境を跨いだ借入を行うことが認められており、商工中金は、これまでの海外展開支援の取り組みの中で、こうした国々に所在する現地法人向けの直接融資に関するノウハウを蓄積してきた。このノウハウを地域金融機関との協調にも活用しようという取り組みとなっている。また、中小企業の海外展開には、情報提供のサポートも不可欠である。商工中金は2011年2月に、独立行政法人日本貿易振興機構（JETRO）と業務協力覚書を締結し、海外ネットワークの拡充にも努めている。

#### 4. まとめにかえて

商工中金の今後の位置付けについては、2015年3月末までの国の関与のあり方等の検討を待つこととなるが、中小企業に長期安定的に資金を供給する機能、中小企業の再生支援や、海外展開支援の機能等を評価する声は少なくない。また、金融危機や大規模災害等発生時に中小企業向けの資金供給が滞ることのないよう、セーフティネット機能の維持も求められている。日本の中小企業は経済のグローバル化など大きな構造変化にも直面しており、多様な手法でそのニーズに応えることができる商工中金の重要性は、さらに増しているといえよう。

(付記)

本稿の執筆に当たっては、商工組合中央金庫の関係各部署から有益なアドバイスをいただいた。この場を借りて感謝の意を表したい。